



Q15 空き家の利活用や相続などについて 相談できる場所はありますか？

東京都には、専門家による相談窓口や、
空き家ワンストップ相談窓口が
ありますので、
ぜひご活用ください。
また、区市町村には空き家の相談窓口が
あります。

A



専門家による相談窓口

東京都は、不動産、建築、
法律等の各専門家団体及び金
融機関と、協力・連携に関す
る協定を締結しています。

都内に所在する空き家の所
有者等が抱える課題に対応す
る専門家の相談窓口を設置し
ています。

最新の情報はこちらでご確認
ください

お問合せ先：
東京都都市整備局
住宅政策推進部
住宅政策課
空き家施策調整担当
直通 03-5320-5056

URL：
http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/akiya_mado.html



専門家による相談窓口一覧（平成 31 年 1 月末時点）

○東京三弁護士会空き家相談窓口

（東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会）

- ・相談内容：空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること。
- ・電話番号：平成 31 年（2019 年）3 月末まで 0570-087-837
平成 31 年（2019 年）4 月から 03-3595-9100
- ・受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00,13:00～16:00（祝休日・年末年始を除く。）

○東京司法書士会

- ・相談内容：空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること。
- ・電話番号：03-3353-2700
- ・受付時間：月曜日～金曜日 10:00～15:45（祝休日・年末年始を除く。）

○公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会（不動産相談所）

- ・相談内容：空き家の売買や賃貸に関すること。
- ・電話番号：03-3264-8000
- ・受付時間：月曜日～金曜日 10:00～15:00（祝休日及び年末年始など協会休業日を除く。）

○公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部 （一般社団法人 全国不動産協会新宿相談室）

- ・相談内容：空き家の売買や賃貸に関すること。
- ・電話番号：03-5338-0370
- ・受付時間：火曜日・水曜日・金曜日は 13:00～16:00 月曜日・木曜日は 10:00～16:00（祝休日及び年末年始など協会休業日を除く。）

○公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会

- ・相談内容：空き家の価値判断と有効活用について。
- ・電話番号：03-5472-1120
- ・問合せ時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）
- ・相談時間：第 1・3 水曜日 13 時から開催（祝祭日の場合は翌日）の不動産無料相談会に原則来会のこと（当日受付 12:30～15:30、1 月・5 月の第 1 水曜日を除く。）

○一般社団法人 東京建築士会

- ・相談内容：空き家の利活用の調査や建築に関すること。
- ・電話番号：03-3527-3100（代）
- ・問合せ時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）
- ・相談時間：問合せの上、相談会を開催する月曜日に原則来訪のこと

○一般社団法人 東京都建築士事務所協会

- ・相談内容：空き家の利活用の調査や建築に関すること。
- ・電話番号：03-3203-2601
- ・問合せ時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00,13:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）
- ・相談時間：問合せの上、水曜日開催の建築相談に原則来会のこと

○東京土地家屋調査士会

- ・相談内容：空き家の登記・敷地の境界に関すること。
- ・電話番号：03-3295-0587
- ・予約時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）
- ・相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪のこと。

○東京都行政書士会

- ・相談内容：空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続に関すること。
- ・電話番号：03-5489-2411
- ・受付時間：月曜日～金曜日 12:30～16:30（祝休日・年末年始を除く。）

○東京税理士会（納税者支援センター）

- ・相談内容：税金に関すること。
- ・電話番号：03-3356-7137
- ・受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:30（祝休日・夏期・年末年始等を除く。）

○みずほ信託銀行

- ・相談内容：空き家の有効活用や融資、資産継承・遺言信託等に関すること。
- ・電話番号：0120-032-620
- ・受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）

東京都の空き家ワンストップ相談窓口

東京都が公募、選定した事業者が、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発の取組と、空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施しています。

平成30年度は次の5事業者が選定され、74か所で窓口を開設して活動中です。

平成31年4月以降は、東京都ホームページの該当箇所をご確認ください。

最新の情報はこちらでご確認ください	
お問合せ先： 東京都都市整備局 住宅政策推進部 住宅政策課 空き家施策企画担当 直通 03-5320-5148 URL： http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_s_eisaku/akiya_hukyu_madoguchi.html	

平成30年度東京都空き家利活用等ワンストップ相談窓口の連絡先（五十音順）

■NPO 法人 空家・空地管理センター

- ホームページ：<https://www.akiya-akichi.or.jp/>
- 電話番号：0120-336-366
- 電話受付時間：午前9時から午後5時まで（年中無休（GW/年末年始を除く。））
- メールアドレス：contact@akiya-akichi.or.jp

■東京急行電鉄株式会社（住まいと暮らしのコンシェルジュ目黒店）

- ホームページ：<https://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>
- 電話番号：0120-071-109（目黒店）
- 電話受付時間：午前10時から午後7時まで（年中無休・年末年始除く。）

■東京都行政書士会（市民相談センター）

- ホームページ：<http://www.tokyo-gyosei.or.jp/>
- 電話番号：03-5489-2411
- 電話受付時間：午後0時から午後4時30分まで（土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く。）
- メールアドレス：jimukyoku@tokyo-gyosei.com

■ネクスト・アイズ株式会社

- ホームページ：<https://www.nexteyes.co.jp/>
- 電話番号：0120-406-212
- 電話受付時間：午前9時から午後6時まで（水曜定休）
- メールアドレス：info@nexteyes.co.jp

■ミサワホーム株式会社（住まいるりんぐ Desk コールセンター）

- ホームページ：<http://www.misawa.co.jp/soudan/akiya/>
- 電話番号：0120-727-330
- 電話受付時間：24時間受付（年中無休）
- メールアドレス：akiyasoudan@home.misawa.co.jp

【各相談窓口の利用に当たって】

- ・各相談窓口は事前予約が必要です。
- ・専門家（弁護士、税理士、司法書士、行政書士等）による相談の実施は、一部有料となります。